中小企業向けセミナーをご検討中の方

令和５年度 厚生労働省委託事業
適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着事業

労働契約等解説セミナー2023

オンラインでの開催可能！テキスト・開催費無料！

中小企業向けの無料セミナーを開催しませんか？

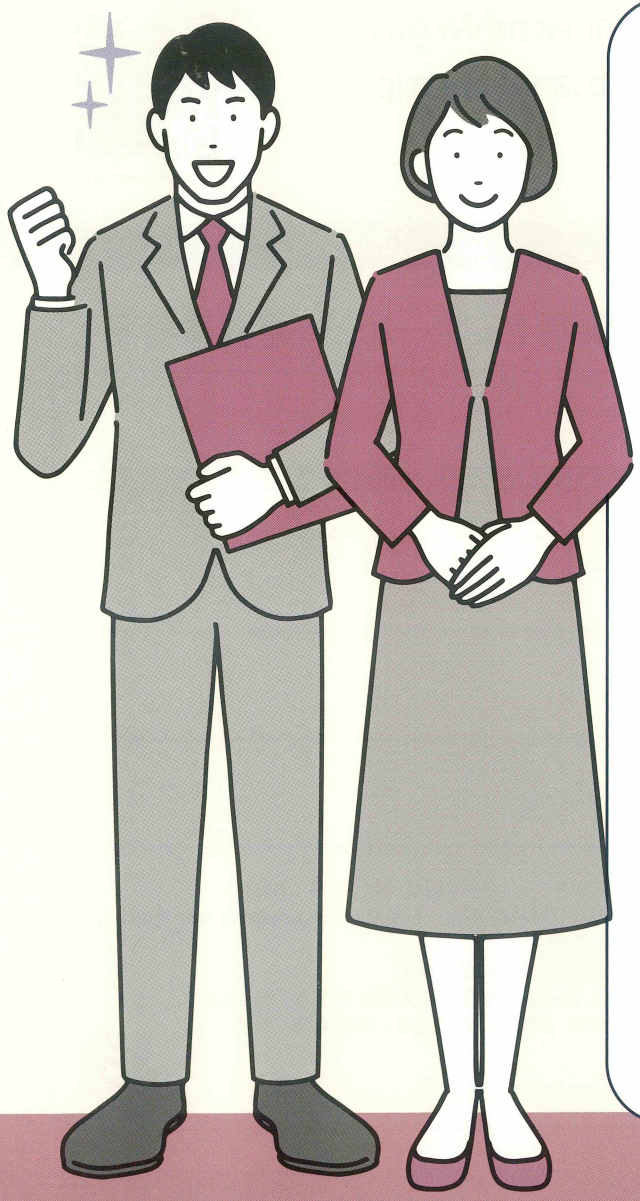

中小企業事業主団体の皆さま、社内ルール整備に役立つセミナーを開催しませんか？
社会保険労務士を派遣し、労働契約に関するルールをはじめ、パートや契約社員が長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。
ぜひお申し込みください。

※予定は変更になる場合もございます。
※オンラインでも開催可能ですが、インターネット環境、パソコン等は各自でのご用意をお願いします。

お申込方法

❶ 専用ホームページ
https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/
❷ 専用メール
rule.2023_02@mb.langate.co.jp
❸ 裏面 FAX 申込書
075-741-7863

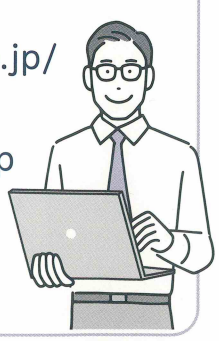

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ランゲート株式会社（委託企業）
〒604-8141 京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4F
TEL：075-741-7862（平日9時～18時） MAIL：rule.2023_02@mb.langate.co.jp

セミナー内容等の詳細は
裏面をご確認ください。